

更新研修（実務に従事した経験のない方対象）

再研修（介護支援専門員証の有効期間満了日を過ぎている方）

令和元年度

山口県介護支援専門員更新研修（実務経験なし）・ 山口県介護支援専門員再研修 開催要綱

1 目的

- （1）「**介護支援専門員更新研修（実務経験なし）**」にあつては、介護支援専門員証に有効期限が付され、更新時に研修の受講を課すことにより、介護支援専門員として業務に就く際に必要な知識及び技術の向上を図るとともに、専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的とします。
- （2）「**介護支援専門員再研修**」にあつては、介護支援専門員として実務に就いていない者又は実務から離れている者が実務に就く際に、介護支援専門員としての必要な知識、技能の再習得を図ることを目的とします。

2 受講対象

- （1）「**介護支援専門員更新研修（実務経験なし）**」にあつては、介護支援専門員証の有効期限が、令和3年(2021年)3月31日までに満了する者で、これまでに介護支援専門員として実務に従事した経験がない者。
- （2）「**介護支援専門員再研修**」にあつては、介護支援専門員証が失効した者又は、登録後5年以上実務に従事した経験がない者等で、今後、介護支援専門員証の交付を受けようとする者。

3 定員 80名

4 受講決定

- （1）受講の可否については、後日申込者へ通知します。
- （2）受講希望者が定員を超えた場合、下記の優先順位により受講を決定します。

優先順位	受講者条件
1位	令和2年度(2020年度)中に実務に就く予定のある方
2位	令和3年(2021年)3月31日までに 介護支援専門員証の有効期間 が満了する方。
3位	受講申込書を受け付けた順番

5 受講上の注意事項

真にやむを得ない理由により欠遅、遅刻又は早退があつた場合は、次のとおり取扱います。

- （1）遅刻があつた場合は、遅刻部分の補講を行い、補講受講により当該科目を受講したこととします。
- （2）欠席、遅刻又は早退があつた場合は、一部でも未受講科目があればすべての研修科目を修了したことになるため、修了証明書を交付しません。

6 研修日程

講義・演習（54時間、全9日間）

「介護支援専門員更新研修（実務経験なし）・介護支援専門員再研修日程表」をご参照ください。

7 会場

山口県セミナーパーク（※詳細は受講決定通知時にお知らせいたします。）

8 申込方法

- (1) 別紙「受講申込書」に必要事項を記入の上、必ず郵送にてお申込みください。
FAX、電話、メールでの申込みは受け付けることができません。
- (2) 受講申込書に介護支援専門員証（※）のコピーを添付してください。
※ 県から交付を受けていない場合は不要です。
- (3) 災害等の緊急時に備えて、自宅の電話番号と併せて、携帯電話の番号の記入もお願いします。

9 申込期限

令和元年12月21日（土）（山口県介護支援専門員協会 必着）

受付完了後、自宅に受講証及び受講料請求書等を送付します。1月10日（金）までに通知がない場合は、山口県介護支援専門員協会（083-976-4468）までお問い合わせください。

10 受講料（教材費等） 26,700円

※ 受付完了後、受講決定書に同封しております名鉄観光サービス(株)の振込用紙で、指定された期日までにお振込みください。

11 研修テキスト

「〈七訂〉介護支援専門員実務研修テキスト（全2冊セット）」：8,000円（税込）
平成30年11月 一般財団法人長寿社会開発センター発行

上記テキストを使用しますので、当日販売いたします。購入を希望される方は、研修初日に研修会場で代金と引換えにお渡しします。（お釣りの無いようご協力をお願いします。）**研修の2日目以降も必ず持参してください。**

※ 上記テキストの購入費は受講料には含まれません。

※ 昨年度山口県社会福祉協議会実施の研修で使用したテキストとは異なりますので、ご注意ください。

12 修了証明書の交付

全ての課目を修了された方には、一般社団法人介護支援専門員協会 会長名の修了証明書を交付します。なお、紛失等による修了証明書の再発行には、1通につき1,000円の手数料が必要となりますので、受領後は、大切に保管してください。

13 個人情報の取扱い

本研修での個人情報の取扱いは、個人情報保護法に関する条項を含んだ業務委託契約を「名鉄観光サービス株式会社 山口支店」と交わしています。本事業において、

取得した個人情報は、個人情報保護法および本会個人情報保護方針に基づき、安全かつ厳密に管理します。本研修の運営以外の目的には使用しません。

14 その他

- (1) 研修実施時期は降雪時期により凍結、積雪などによる道路の通行止めや渋滞、公共交通機関の遅れなどが予想されます。できるだけ研修会場の近くに宿泊されることをお勧めします。なお、セミナーパークで連日研修受講の場合のみ、宿泊施設（セミナーパーク宿泊棟）の利用が可能です。（前泊はできません）

詳細につきましては、受講決定の際お知らせいたします。

- (2) 研修会場内での飲食は可能です。昼食は各自で準備してください。また、ゴミは各自で持ち帰りください。

※セミナーパークには食堂がございますので利用可能です。

15 申込み・問い合わせ先

【研修制度全般、受講要件に関すること】

山口県長寿社会課 地域包括ケア推進班

担当：上野

TEL：083-933-2788 FAX：083-933-2809

【研修申込み先・その他、本研修実施に関すること】

一般社団法人 山口県介護支援専門員協会

〒753-0072 山口県山口市大手町9-6 社会福祉会館 4階

担当：杉本、福本

TEL：083-976-4468 FAX：083-976-4469

E-mail：kaisenkyo@y-cma.jp

16 会場周辺地図

<山口県セミナーパーク>

【所在地・連絡先】

〒754-0893 山口市秋穂二島1062

TEL：083-987-1410

